

道の駅なかやま電気自動車充電機器設置事業プロポーザル
に係る質問及び回答について

道の駅なかやま電気自動車充電機器設置事業プロポーザル実施要領第7項第3号の規定により、期日までに寄せられた質問に下記のとおり回答します。

記

番号	質問及び回答	
1	質問	○プレゼンの実施について 回答書の内容について審査を行うということは、プレゼンテーションの実施はないのか？
	回答	本プロポーザルは、提出いただいた回答書の内容を審査委員会にて書面で評価する方式です。現地でのプレゼンテーションやヒアリングは実施いたしませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。